

決議 16.9 [仮訳]

アフリカゾウ行動計画およびアフリカゾウ基金

アフリカゾウが過去に規模で、象牙取引、人とゾウの対立、生息地の消失などの多数の深刻な継続的脅威に直面していることを懸念し、

これらの脅威が生息域全域でアフリカゾウに深刻な悪影響を与えていることを意識し、

ゾウの違法捕殺を削減するための緊急で効果的な対策を早急に講じることを決意し、

第 14 回会議（ハーグ、2007 年）で締約国会議がアフリカゾウ生息国に対してアフリカゾウ行動計画の立案を命じたことを認識し、

第 15 回締約国会議（ドーハ、2010 年）の合間に、アフリカゾウ行動計画が完成し、37 カ国のアフリカゾウ生息国すべてによる合意文書として承認されたことを意識し、

アフリカゾウ行動計画は、アフリカゾウが直面する脅威の水準を引き下げ、生息域全域での継続的な生存を確保することを意図した関連する優先目的を含むことを意識し、

生物多様性国家戦略および行動計画（NBSAP）のプロセスを、生物多様性に関連する条約を施行するための参加型の枠組みとして認識し、

アフリカゾウ行動計画の効果的な実施のための資金を集め、管理するために、国連環境計画（UNEP）の監督下で複数のドナーが拠出する技術的信託基金として、アフリカゾウ基金が設立されたことも認識し、

アフリカゾウ行動計画および IUCN/SSC アフリカゾウ専門家グループの設立並びにアフリカゾウ基金の設立、推進における CITES 事務局による支援を認識、感謝し、

アフリカゾウ基金運営委員会の事務局を務めるといふ UNEP 事務局長による決定に感謝し、

アフリカゾウ行動計画の効果的な実施を可能にするための資金調達に緊急に必要とされていることも認識

し、

これまでにアフリカゾウ基金に資金を提供したすべてのドナーを賞賛し、

アフリカゾウ行動計画の実行のための資金の支払いが開始されたことを意識し、

締約国会議は

アフリカゾウ生息国に対し、各国の NBSAP などの国内または地域内の資金戦略において、アフリカゾウ基金への支援を優先するよう奨励する。

生物多様性に関連する多国間環境協定、特に移動性野生動物種の保全に関する条約に対し、アフリカゾウ生息国との効果的なパートナーシップを通じ、アフリカゾウ行動計画の実施を支援するよう呼びかける。

すべての締約国、ドナー、政府間組織、非政府組織、その他の関係者に対し、緊急案件として、アフリカゾウ行動計画の実施を支援し、アフリカゾウ基金に対する資金提供を行うよう呼びかける。

すべての締約国、ドナー、政府間組織、非政府組織、その他の関係者に対し、緊急案件として、アフリカゾウ基金運営委員会およびアフリカゾウ生息国に翻訳などの現物による支援を提供するよう促す。

CITES 事務局および UNEP に対し、全体的な資金調達計画の一部として、アフリカゾウ行動計画を実施するための資金調達を推進するよう求める。

さらに、UNEP 事務局長に対し、アフリカゾウ行動計画の実施においてアフリカゾウ生息国を支援するために、UNEP で実施している事業および計画とのパートナーシップの可能性を探るよう求める。

UNEP に対し、UNEP とアフリカゾウ基金運営委員会が合意する適切な手順を通じ、基金の事務局を務めることを含め、運営委員会に必要な支援を提供するよう UNEP に促す。 ■